

令和3年度 社会福祉法人輝陽樹会 事業報告書

I. 概要

令和3年度は、新型コロナウイルス感染が第4波から第6波と襲い、過去最多の感染者が出たコロナ第6波では、想定外の事態やワクチン接種が遅れた各地の高齢者施設でのクラスターが多発し、新型コロナウイルス感染拡大は多大な影響をもたらし、介護業界においてもさまざまな課題も改めて顕在化させることとなった一年であった。

当法人では、小規模施設ながら感染症対策を推進し、スタッフに感染者や濃厚接触者はごく少数であった。この間、埼玉県の新型コロナウイルス感染症対策優良施設認定制度に積極的に取り組み、令和4年1月21日229番目（令和3年度233施設が認証登録）優良施設認証の交付を受け公表されました。埼玉県発表の段階的制限緩和により10月25日から面会の制限を緩和に対して、予約制による面会（利用者1人に対して月1回15分2人）を再開した。

今年度の主な事業の取組は、平成27年11月開所した施設名を8月1日にベテラン館からベテラン館ヴィラに名称変更を行い、8月には公益を目的とした居宅介護支援事業の開所と、12月には第二社会福祉事業の無料低額診療事業の認可により施設内併設の診療所（雪見原クリニック）を開業し、特養入所者への医療が届く体制を実現いたしました。また、埼玉県令和3年度特別養護老人ホーム等施設の整備方針に基づく老人福祉施設の設立計画に2年連続提出し、計画を認めるとの審査結果により令和6年4月開業への準備に入った。

経営面では、資金収支差額は過去最大の介護保険事業収入に対して、人件費と施設整備による支出増で、2年続けて減少し2,498千円（前年10,639千円）となった。

新型コロナウイルスの感染拡大やウクライナ危機、インフレ、巨大自然災害など介護活動を取り巻く環境が不透明を増し、当法人において介護制度は複雑さを増し勉強しながら経営していくことが難しくなっている。

感染拡大以前から山積する介護人材不足や多様化するケアニーズへの対応等の課題は深刻さが増し、昨年度の介護報酬改定ではLIFE（科学的介護情報システム）の活用による加算が新設されるなど、さまざまな側面から業務の効率化が喫緊の課題となっており、IT化やDXへの取組みは避けては通れないものと痛感しております。

日々の業務に追われる介護現場の中でも、介護サービスを継続的に提供できる体制を作るために、2024年4月から完全義務化BCP策定に向けて、まずは「計画の策定」と「研修の実施」さらに「訓練の実施」緊急事態が発生しても、策定と研修・訓練の実施を行なえるだけの組織体制を整えていきたい。

II. 法人運営全般

1. 法人理念 ー安心・安全・安定ー

私達は利用者の皆様に「そこに人がいて人として接すること」の精神と、「安心」

「安全」「安定」を持って、すべての職員が笑顔、心通じ合い施設運びを通して、幸せで生きがいに満ちた豊かな生活に貢献いたします。

1. 心と生きがいについて、全職員が共通理解をして、利用者さま個々に対応します。
利用者さまが孤独感を持たぬよう、個性を尊重しながら、共生する生活環境をつくれます。
2. いろいろな機会を活かして、内外の交流を盛んにし、利用者さまが社会的存在を実感できるよう図ります。
3. 高齢者が持つ不自由・不要・不安・恐怖・イライラ等、親身になって解消に努めます。
4. すべての職員が明るく、愛情細やかで、利用者さまと心通い合う施設運営をします。
5. ベテラン館はご家族さまと協力して、利用者さまの大切な時間を活かします。

2. 令和3年度事業報告

令和3年4月	新年度事業スタート
5月	監事による監査（5月20日）
6月	一般の閲覧に供する資料の備え置き（6月5日～） 消防・防災訓練（6月18日）
7月	定款変更認可（7月30日） ・居宅介護支援事業及び無料低額診療事業の経営等
8月	施設名称変更（ベテラン館→ベテラン館ヴィラ）（8月1日～） 公益事業の居宅介護支援ベテラン館ヴィラ所沢の事業所開設（8月1日～）
9月	狭山保健所の雪見原クリニックの診療所開設許可（9月17日）
10月	入所者食事提供業務の業者変更（10月1日） ・フジ産業から株式会社メフォス 所沢市の診療所兼特別養護老人ホームの建築等許可（10月4日） 予約制による面会の再開（10月25日～）
11月	ベテラン館ヴィラ 開所5周年記念日（11月1日） 保健所の雪見原クリニックの立入検査（11月9日） 消防・防災訓練（11月22日）

12 月	雪見原クリニック開設（12 月 1 日～） ・ 第二種社会福祉事業（無料低額診療事業） ・ 生活保護法の医療支援給付のための医療機関指定 ・ 併設診療所 ・ 保険医療機関としての指定 東部中央福祉事務所長の老人福祉施設設立計画書を認める審査結果の通知（12 月 28 日） ・ 特別養護老人ホーム（仮称）ベテラン館ヴィラ桶川ユニット型 100 人
3 月	開業時（平成 28 年 11 月）からの継続勤務職員表彰 （対象者 9 人への 3 万円/人の現金支給）

3. 理事会・評議員会の開催

新型コロナウイルス緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置の発出期間については、感染拡大を抑制する観点から、社会福祉法の規定の開催省略に基づき、以下の通り理事会と評議員会の目的である事項を提案し開催省略の決議を運営してまいりました。

（1）令和 3 年度理事会開催実績（含開催省略） 1 2 回

開催回	開催日と決議日	決議事項
第 1 回	開催省略 6 月 3 日（木）	新役員（理事・監事）候補者の選考の決議 令和 2 年度事業報告及び附属明細書の承認 令和 2 年度貸借対照表と収支計算書及び附属明細書の承認 令和 2 年度財産目録の承認 令和 3 年度第 2 回理事会開催の日程、場所及び目的の決議
6 月臨時	開催省略 6 月 5 日（土）	公益事業の居宅介護支援事業所の開業と居宅介護支援事業運営規程の承認 定款変更の承認（公益事業の居宅介護支援事業と施設名の名称変更）
第 2 回	開催省略 6 月 18 日（金）	理事長の重任の決議 令和 3 年度第 3 回理事会開催の日程、場所及び目的の決議
7 月臨時	開催省略	施設名の変更と料金の改定に伴う運営規程の改定の決

	7 月 31 日（土）	議（商標登録による施設名称と施設サービス料金）
8 月臨時	開催省略 8 月 5 日（木）	埼玉県令和 3 年度特別養護老人ホーム等施設の整備方針に基づく老人福祉施設の設立計画書の提出の決議
8 月(2) 臨時	開催省略 8 月 25 日（水）	基本合意書と覚書の締結と着手金の支払いの決議 （医療法人社団一元会佐々木記念病院の事業承継）
第 3 回	開催省略 9 月 16 日（木）	法人組織規程の改定の決議 経理規程の改訂の決議 食事委託業者の選定の決議 令和 3 年度第 4 回理事会の開催の日程、場所及び目的の決議
9 月臨時	開催省略 9 月 21 日（火）	リース車契約期間終了に伴う新車購入における設備資金となる長期借入金の決議
10 月 臨時	10 月 15 日（金）	併設診療所の名称変更と無料低額診療減免規程の決議 令和 3 年度 10 月（2）臨時理事会の開催の日程、場所及び目的の決議
11 月 臨時	11 月 4 日（金）	病院の経営の決議 秘密保持契約書締結の代表印押印の承認 令和 3 年度臨時評議員会の開催の日程、場所及び目的の決議
第 4 回	12 月 16 日（木）	令和 3 年度第 5 回理事会の開催の日程、場所及び目的の決議
第 5 回	開催省略 3 月 10 日（木）	（仮称）ベテラン館ヴィラ桶川の創設について （仮称）ベテラン館ヴィラ桶川の寄附金の受入れ （仮称）ベテラン館ヴィラ桶川の建設及び建設用地取得について （仮称）ベテラン館ヴィラ桶川の建設資金及び建設用地取得資金計画と借入金について 独立行政法人福祉医療機構借入金及び民間金融機関借入金に関する連帯保証と担保物件及び償還財源について

		(仮称) ベテラン館ヴィラ桶川新築工事の設計監理契約について (仮称) ベテラン館ヴィラ桶川特別養護老人ホーム施設用地取得の土地売買契約について つなぎ融資借入金について 経理規程の改訂の決議について 令和3年度補正予算の決議について 令和4年度事業計画の決議について 令和4年度収支予算の決議について 役員等賠償責任保険契約について 令和3年度第2回定時評議員会の開催の日程、場所及び目的の決議について 令和4年度第1回理事会の開催の日程、場所及び目的の決議について
--	--	--

(2) 令和3年度評議員会開催実績（含開催省略）4回

開催回	開催日と決議日	決議事項
6月臨時	開催省略 6月15日（火）	公益事業である居宅介護支援事業所の開業と居宅介護支援事業の決議について 定款変更の決議（公益事業の居宅介護支援事業と施設名の名称変更）
最初の定時	開催省略 6月18日（金）	理事及び監事の選任の決議について 令和2年度事業報告の承認の決議について 令和2年度計算書類及び財産目録の承認の決議について
11月臨時	11月12日（金）	病院の経営の決議について 秘密保持契約書締結の代表印押印の承認について
3月定時	3月25日（金）	令和3年度補正予算の承認について 令和4年度事業計画の承認について 令和4年度収支予算の承認について

4. 設備資金となる長期借入金

併設診療所開設の改装費等の設備資金及びリース車契約期限終了に伴う新車3台

購入の資金となる新たに長期融資を実行。

理事会決議	長期	借入金額	借入期間	金融機関
開催省略決議 R2. 12. 20	長期 7 年	42, 000, 000 円 金利 0. 64%	R3. 5 月～ R10. 4 月	武蔵野銀行 飯能支店
開催省略決議 R3. 9. 21	長期 5 年	5, 600, 000 円 金利 0. 79%	R3. 9 月～ R8. 8 月	八十二銀行 所沢支店

5. 所沢市福祉施設応援給付金の支給

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、所沢市から国の臨時交付金を活用し応援給付金の支給。

4 事業所（対象サービスあたり 10 万円）に令和 3 年 12 月 24 日合計 40 万円の支給

- ・ 特別養護老人ホームベテラン館ヴィラ（介護老人福祉施設）
- ・ ショートスティベテラン館ヴィラ（短期入所生活介護）
- ・ ショートスティベテラン館ヴィラ（介護予防短期入所生活介護）
- ・ 居宅介護支援事業所ベテラン館ヴィラ所沢（居宅介護支援）

6. 埼玉県地域密着型サービス等整備助成事業費等補助金

新型コロナウイルス感染拡大防止対策支援事業 令和 4 年 2 月 28 日

令和 3 年度介護施設等（併設診療所）における簡易陰圧装置の設置企業

交付決定額 1, 369, 000 円

交付確定額 1, 358, 000 円

請求日 令和 4 年 3 月 14 日

入金日 令和 4 年 3 月 30 日

7. 令和 3 年度介護サービス事業所・施設における感染防止対策支援事業補助金

交付決定及び確定額 80, 000 円 令和 4 年 2 月 18 日

入金日 令和 4 年 3 月 30 日 80, 000 円

8. 埼玉県補助金事業

介護職員資格取得支援事業（実務者研修受講料）補助金事業実績報告書

令和 4 年 3 月 14 日

交付決定額 129, 250 円

実績額 129, 250 円（実務者研修修了者 3 名の受講料の半額）

入金日 令和 4 年 3 月 30 日

9. 公益を目的とする事業「居宅介護支援事業」の認可と推進

令和 3 年 7 月 30 日所沢市長の認可、8 月 1 日開所。

公益を目的とする事業

居宅介護支援事業所 ベテラン館ヴィラ所沢
指定地域密着型サービス事業者等指定通知書
許認可に伴い建物及び駐車場使用の賃貸借契約締結を行った
主な契約内容

契約	賃料（月額）	共益費（月額）	契約期間と支払先
建物	50,000 円 消費税込み	3,000 円 消費税込み 電気、水道、その他の専用設備の使用料	令和3年8月1日～令和5年7月31日2年間 毎月末日までに翌月分を支払う 支払先 建物質料 菊池正仁
駐車場使用	5,000 円 消費税込み		共益費 (有)ぽぷら 駐車場使用 (有)ぽぷら

事業活動収益 1,250,363 円（事業計画の 50.8%の遂行）、事業活動増減差額は△710,431 円と低調に終わった。

10. 第二種社会福祉事業の無料低額診療事業と併設診療所の開設の認可と推進

昨年度から、利用者への医療ニーズに対するサービス提供を可能とする特養施設を目指すために、臨時の理事会と評議員会で決議して、社会福祉事業の「第二種の生活困窮者のために、無料又は低額な料金で診療を行う事業の経営」を行なえるように施設内に併設診療所の開設に向けて、埼玉県、所沢市、西部福祉事務所、狭山保健所等から認可。

(1) 認可の経緯

令和3年7月30日 所沢市 第二種社会福祉事業 生計困難者のために、無料又は低額な料金で診療を行う事業の経営 認可

令和3年9月17日 狭山保健所 診療所の開設許可

令和3年10月4日 所沢市 診療所兼特別養護老人ホームの建築等許可

令和3年11月1日 狭山保健所 雪見原クリニック診療所の開設

令和3年11月9日 狭山保健所 雪見原クリニックの立入検査

令和3年12月1日 医療機関 雪見原クリニック指定申請 認可

令和3年12月1日 関東信越厚生局 保険医療機関指定通知書 2506913

令和3年12月1日 埼玉県知事

・第二種社会福祉事業（12月13日受理）

・生活保護法指定医療機関として指定（12月28日指定）

(2) 併設診療所の雪見原クリニック開業に関連の固定資産と機器備品（リース資産）

項目	内訳
改装費	1. 医務室改修工事及び電気設備工事 9,350,000 円
4,200 万円（借入金）	2. 機械装置（空調・衛生設備工事） 9,130,000 円
	3. 雪見原クリニック改修工事 9,900,000 円

	4. 雪見原クリニック装飾工事	4,950,000 円
	5. 雪見原クリニック相談室レントゲン室増設	9,900,000 円
	6. 建築設計料	1,551,000 円
	計	44,781,000 円
機器備品 1,500 万円（リース）	1. 携帯型 X 線撮影装置	3,080,000 円
	2. デジタルシノグラフィ	3,630,000 円
	3. GE 超音波装置	1,251,400 円
	4. 医科用電子カルテビューアシステム	3,080,000 円
	計	11,041,400 円
	リース：昭和リース 期間 5 年 60 回	199,705 円/月
	電子カルテ保守契約	
	・期間 令和 3 年 11 月より	50,800 円/月
	U S ネットワーク（DICOM 接続作業）	330,000 円
	検査システム連携費用	550,000 円

（３）業績の課題

事業開始から 4 か月間の事業活動収益 2,435,798 円（事業計画の 60.5%の遂行）、事業活動増減差額△4,703,731 円と大幅なマイナスとなった。

特養入所者への医療が届く体制を実現できたが、経営面での初期設備投資の資金回収を上回る事業収益の黒字化が求められる。

11. 新車 3 台購入 総額 5,749,286 円

リース車 3 台 5 年契約更新に伴う再リースの条件が 2 年で価格が高い等に対して新車購入とした。

	車名	車両本体価格 附属品等	購入価格 (含保険等)
560 万円（借入金）	ホンダ N-BOX	1,459,670 224,900	1,778,000 円
	ホンダ N-BOX	1,459,670 224,900	1,778,000 円
	ダイハツ アトレック ン	1,885,000 193,056	2,193,286 円

12. 諸規定の見直・整備等

令和 3 年度中に見直・整備等いたしました規程は次の通りです。

（１）定款変更

- ・公益事業の居宅介護支援事業
- ・施設名称の変更（ベテラン館→ベテラン館ヴィラ）

- ・第二種社会福祉事業の無料低額診療事業

(2) 法人としての各規程

- ・法人組織規程の改訂（居宅介護支援事業、施設名称変更、無料低額診療事業）
- ・ユニット型指定介護老人福祉施設ベテラン館ヴィラ運営規程（施設名・利用料等料金改定）
- ・ユニット型短期入所生活介護（介護予防）ベテラン館ヴィラ運営規程（施設名・利用料等料金改定）
- ・居宅介護支援事業ベテラン館ヴィラ所沢運営規程
- ・経理規程の改訂（公益事業の居宅介護支援事業、第二種社会福祉の無料低額診療事業、雪見原クリニックの経営、施設名称の変更：ベテラン館ヴィラ）
- ・無料低額診療減免規程

13. 地域交流の推進

新型コロナウイルス感染予防対策による自粛等により会議等は中止・延期されています。

1. 秋草学園学校関係者評価委員会に委員として出席（令和3年4月17日）
2. 秋草学園学校への出前講師1回（令和3年7月26日）
3. 並木・富岡・柳瀬ブロック医療介護連携会議（第1回書面会議、第2回3月1日）への参加

14. 埼玉県新型コロナウイルス感染症対策の優良施設の認定

埼玉県から高齢者施設約2,250施設を対象に新型コロナウイルス感染症対策優良施設認定制度の開始に向けて、感染防止対策責任者を配置して認証基準の取組みを実践しベテラン館ヴィラ施設が、優良施設として認証されるように取り組んでまいりました。その結果、令和4年1月21日229番目（令和3年度233施設が認証登録）に基準を満たし認証の登録が決定して交付され優良施設として公表された。

15. 埼玉県 高齢者施設職員及び新規入所者に対するPCR検査の実施と結果

国内感染で変異ウイルスが主流となり猛威を振るい、介護現場は感染によって重症化しやすい要介護高齢者に日々対応しなければならない。そのためには、日頃から万全の感染対策を整えることが必要である。

昨年度の埼玉県高齢者施設職員に対するPCR検査2月から3月のPCR検査（809施設、33,601人が受検）に引き続き、

1. 4月～6月 3回から5回の検査
2. 9月18日～10月末 日本財団のPCR検査へ移行 週1回の検査
3. 1月～3月末 オミクロン株への対応 週1回、2週間に1回の頻度で受検職員は、積極的に受検して受検者全員検出せず。

16. 埼玉県令和3年度特別養護老人ホーム等の老人福祉施設の設立計画書の提出と結果
昨年度に引き続き、8月5日理事会開催省略における書面決議により、埼玉県令和3年度特別養護老人ホーム等施設の整備方針に基づき老人福祉施設の設立計画書（桶川市特養100床）を8月6日に提出。

12月28日埼玉県東部中央福祉事務所長から「県中圏域の特別養護老人ホーム整備枠（100床）を踏まえ、今年度設立計画書の提出があった3法人（合計300床）について審査した結果、計画を認めるものとする」との審査結果であった。

本年度の理事会において（仮称）特別養護老人ホームベテラン館ヴィラ桶川の創設等の8審議（寄附金、建設用地、建設資金計画と借入金、借入金の連帯保証償還財源、契約関連、つなぎ融資等）の決議を行った。

17. 医療法人社団一元会佐々木記念病院の事業承継と病院経営の解消

令和3年7月20日医療法人社団一元会佐々木記念病院（西所沢）への営む医療事業の承継に関する意向表明書の提出に関して、令和3年8月2日に優先交渉の通知を受けた。

臨時の理事会及び評議員会において基本合意書（事業承継の交渉）の9月1日締結の決議を行い、優先交渉を進めてまいりました。

その後、2回目の臨時の理事会と評議員会で「事業承継と無料低額診療事業として病院の経営」の承認を受けて、令和4年1月末の譲渡に向けて取り組んでいたが、令和4年2月9日先方側の諸般の事情により基本合意書締結の解約となり解消した。

18. 介護職員処遇改善支援補助金計画書の提出とその対応

厚生労働省の令和4年2月から9月まで8カ月の、介護職員の処遇改善を図るための「令和4年度埼玉県介護職員処遇改善支援補助金交付申請書」を4月11日提出しました。この申請にあたっては、補助金の全額を基本給（3分の2以上ベースアップ）には織り込まず、賃金規程に新たな「対策手当」として3月分の給与から毎月支給と既存の手当の短期業績給で補助金の給付される額は、職員の賃金改善のために全額支出することの対応を行いました。

そのため賃金規程の見直しとして6月の理事会で決議（事後）の方向です。

対象者は54人（常勤40人・非常勤14人）で補助金見込み額は3,450,808円。

Ⅲ. 施設運営全般

今年度は介護保険改定もあり、加算だったものが基本報酬になったもの、追加になった加算では、LIFE 関連の加算が創設されました。

当施設は、科学的介護推進体制加算、個別機能訓練加算Ⅱ、栄養マネジメント強化加算の算定を4月1日より、12月1日より生活機能向上連携加算の算定を開始しました。また、9月30日まで限定で、新型コロナウイルス感染症対策の上乗せ分もあり昨年を上回る売上になりました。

稼働状況については、特養はほぼ計画通り、短期入所では計画未達です。

報酬単価については、特養、短期入所とも前年を上回り、特に短期入所では、4段階のご利用者が多く大幅に上回っています。

また、今年度8月より居宅支援事業所を開設、11月には無料低額診療所を特養併設にて開設し、施設利用者に必要な医療を提供できる体制が出来ました。

このこともあり、令和4年3月の特養入居者は100%利用で、入院された方も1人もおりません。これは、平成28年に開設以来初めての実績です。

<特養入所>

- ・年間延べ利用者数 28,668 人（計画 28,649 人・前年 28,236 人）
- ・年間1日平均利用者数 78.5 人/日（計画 78.5 人・前年 77.4 人）
- ・稼働率 98.2%（計画 98.1%・前年 96.3%）
- ・年間1日1人当たりの報酬単価 14,725 円/人・日（計画 14,522 円・前年 14,529 円）

<短期入所>

- ・年間延べ利用者数 5,840 名（計画 6,019 人・前年 5,620 人）
- ・年間1日平均利用者数 16.0 人/日（計画 16.5 人・前年 14.7 人）
- ・稼働率 80.0%（計画 82.4%・前年 77.0%）
- ・年間1日1人当たりの報酬単価 14,823 円/人・日（計画 14,517 円・前年 14,452 円）

1. 介護度状況（令和3年3月31日現在）と入居前の居所（単位：人）

	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	計	平均 介護度
男性	0	0	7	5	2	14	3.64
女性	1	2	28	22	13	66	3.66
総数	1	2	35	27	15	80	3.66
	所沢市		県内	県外			
男性	7		4	3			
女性	44		15	7			
総数	51		19	10			

2. 入所者の年齢状況（令和3年3月31日現在）

最高齢者 98 歳

	70歳未満	70～74	75～79	80～84	85～89	90～94	95～99	100歳以上	計	平均年齢
男性	1	1	3	5	2	1	1	0	14	82.21
女性	0	1	8	10	22	21	4	0	66	86.92
総数	1	2	11	15	24	22	5	0	80	86.10

3. 入居・退居の状況

入居

家庭 23名、病院 0名、他施設 1名、計 24名

退居

家庭復帰 0名、入院 3名、施設変更 0名

死亡（施設内） 18名、死亡（病院） 3名、計 24名

4. 食事の提供状況

（特養）

	常食	一口大	ソフト食	経管栄養	計
要介護1	1				1
要介護2	2				2
要介護3	23	13			36
要介護4	1	23	1	1	26
要介護5		6	6	3	15
計	27	42	7	4	80

（短期）

	常食	一口大	ソフト食	経管栄養	計
要介護1					
要介護2	4				4
要介護3	4	3	1		8
要介護4	3	1	1		5
要介護5		1	2		3
計	11	5	4		20

5. 行事食の状況

お花見弁当	令和3年4月2日(金)	桜ご飯 赤魚の粕漬焼き 菜の花のくるみ和え 五目卵焼き 竹の子の土佐煮 フルーツ(苺) 煮豆 お吸い物
-------	-------------	---

誕生日メニュー	令和 3 年 4 月 11 日 (日)	トルコライス アボガドサラダ フルーツポンチ コーンチャウダー
午の節句	令和 3 年 5 月 5 日(水)	ケチャップライス こどもの日プレート (ハンバーグ・オムレツ・海老フライ) 彩りポテトサラダ フルーツ(メロン) マカロニスープ
誕生日メニュー	令和 3 年 5 月 9 日(日)	鮭寿司 鶏と花しんじょうの炊き合わせ 青菜のゆかり和え フルーツ(メロン) お吸い物
誕生日メニュー	令和 3 年 6 月 13 日 (日)	焼肉ちらし寿司 枝豆がんもの煮物 フルーツ(メロン) 海老団子のお吸い物
あじさい御前	令和 3 年 6 月 24 日 (木)	そら豆ご飯 金目鯛の煮付け 玉子豆腐 のかにあんかけ フルーツ(メロン) も ずくのお吸い物
七夕メニュー	令和 3 年 7 月 7 日(水)	七夕そうめん 枝豆がんもの煮物 夏野菜のマリネ 七夕杏仁
誕生日メニュー	令和 3 年 7 月 11 日 (日)	いなり寿司 メカジキの香焼 キャベツ のしらす和え フルーツ(スイカ) 赤だし味噌汁
土用の丑の日メニュー	令和 3 年 7 月 28 日 (水)	うなぎ丼 華つつみほたてあんかけ フルーツ(メロン) お吸い物
夏祭りメニュー	令和 3 年 8 月 4 日(金)	ソース焼きそば ナゲット ポテト 枝豆コーン きゅうりの浅漬け フルーツ(スイカ) けんちん汁
誕生日麺メニュー	令和 3 年 8 月 22 日 (日)	ハヤシオムライス スモークサーモンの サラダ フルーツポンチ ミネストローネ
誕生日メニュー	令和 3 年 9 月 12 日 (日)	さつまいもご飯 金目鯛の酒蒸し菊三つ葉あんかけ 煮なます フルーツ(梨) くずし豆腐のすまし汁
敬老の日メニュー	令和 3 年 9 月 20 日 (月)	赤飯 天ぶら盛り合せ 茶碗蒸し モロヘイヤの梅和え フルーツ(梨・柿) お吸い物

十五夜	令和 3 年 9 月 21 日 (火)	栗ご飯 月見ハンバーグ 里芋の含め煮 ほうれん草ときのこの和え物 お吸い物
誕生日メニュー	令和 3 年 10 月 10 日 (日)	さつまいもご飯 清汁 さんまの塩麹焼 き 舞茸天ぷら フルーツ(梨)
ハロウィン	令和 3 年 10 月 31 日 (日)	チキンライス シーフードグラタン ア ボガドサラダ パンプキンスープ フル ーツ(リンゴ)
開所記念	令和 3 年 11 月 1 日 (月)	赤飯 お刺身 天ぷら盛り合わせ 春菊 の菊花和え フルーツ(梨・オレンジ) 清 汁
誕生日メニュー	令和 3 年 11 月 14 日 (日)	ガパオライス タイ風春雨サラダ フル ーツ(マンゴー) トムヤムクン風スープ
誕生日メニュー	令和 3 年 12 月 12 日 (日)	ロコモコ マカロニサラダ フルーツ (オレンジ) コンソメスープ
冬至	令和 3 年 12 月 22 日 (水)	ご飯 擬製豆腐 南瓜の含煮 オクラの わさび和え 味噌汁
クリスマスメ ニュー	令和 3 年 12 月 24 日 (金)	サンドイッチ ビーフシチュー アスパ ラサラダ コーンポタージュスープ 苺 ゼリー
年越しそば	令和 3 年 12 月 31 日 (金)	年越しそば きんぴらごぼう キャベツ のもみ漬け フルーツ(みかん)
お節	令和 4 年 1 月 1 日(土)	赤飯 おせち盛り合わせ(角煮・海老のテ リーヌ・きんとん・昆布巻き・伊達巻) 煮 しめ(里芋・しいたけ・人参・絹さや) 雑 煮風汁 フルーツ(苺)
三日とろろ	令和 4 年 1 月 3 日(月)	麦ごはん 里芋の吉野煮 とろろ 味噌 汁
七草粥	令和 4 年 1 月 7 日(金)	七草粥 野菜とつみれと里芋の煮物 菜 の花の錦糸和え 味噌汁 乳酸菌飲料
誕生日メニュー	令和 4 年 1 月 16 日 (日)	ピラフ フライ盛り合わせ コールスロ ーサラダ コンソメスープ フルーツ (みかん)
節分メニュー	令和 4 年 2 月 3 日(木)	卵巻き寿司 稲荷ずし 大豆五目煮 け んちん汁 フルーツ(苺)

誕生日メニュー	令和４年２月１３日 (日)	チキンライス かぼちゃグラタン チーズサラダ 豆乳スープ フルーツ(リンゴ)
桃の節句	令和４年３月３日(木)	ちらし寿司 ふきと生揚げの煮物 フルーツ(いちご) 清汁
誕生日メニュー	令和４年３月１３日 (日)	竹のご飯 鱈の西京焼き 春キャベツと新玉ねぎのサラダ フルーツ(みかん) 清汁

６．令和３年度の通院実績は 104 名であった。(昨年度は 89 名。)

	内科	泌尿器	皮膚科	整形	外科	脳外	精神	救搬	その他	計
４月	４	０	０	１	２	１	２	０	２	12
５月	２	０	０	１	１	０	２	０	０	６
６月	１	０	０	０	０	０	０	２	２	５
７月	３	０	０	２	１	０	０	０	２	８
８月	３	０	４	１	２	０	２	２	４	18
９月	２	０	３	１	１	０	１	１	２	11
10月	０	０	０	３	１	１	１	０	２	８
11月	３	０	０	０	２	０	０	３	３	11
12月	１	０	０	０	０	０	１	１	１	４
１月	０	０	０	３	０	０	１	０	０	４
２月	０	０	２	１	１	０	１	０	１	６
３月	１	０	０	３	０	０	１	０	６	11
計	20	0	9	16	11	2	12	9	25	104

７．職員の人材確保状況

令和３年度は、職員紹介による人材確保、求人広告による入職がありました。

- ・昨年度末の職員在籍数 83 名（常勤 50 名・非常勤 33 名）
- ・年間入職数 24 名（常勤 9 名・非常勤 15 名）
（採用内訳：求人誌等 7 名、職員紹介制度 8 名、自己による紹介 4 名、身分変更 5 名）
- ・年間退職数 19 名（常勤 5 名・非常勤 10 名）

従って、年間を通し入職 24 名に対し退職 15 名、年度末職員在職数は 89 名（常勤 54 名・非常勤 35 名）である。

一般離職計算式による離職率は 18.1%である。（退職数 15 名/年初の職員数 83 名）

※非常勤→常勤 4 名。常勤→非常勤 1 名の勤務形態の変更者を除くと 12.0%である。

常勤、非常勤の入職と退職の内訳は以下の通りである。

	入職数	退職数	差
常勤医師	1	0	1
非常勤医師	0	2	-2
常勤看護師	0	3	-3
非常勤看護師	6	0	6
常勤介護職員	7	2	5
非常勤介護職員	6	7	-1
常勤その他	1	0	1
非常勤その他	3	1	2
計	24	15	9

・年度末在籍 89 名（令和 4 年 3 月 31 日現在）の職名別内訳は以下の通りである。

職名	人数	資格	備考
理事長兼法人本部長	1	介護福祉士	
医師	2	医師	嘱託医（非常勤 2 名 1 名兼務）内産業医
施設長 （特養管理者）	1	介護支援専門員 社会福祉主事任用	常勤 1 人理事兼務
短期入所管理者	1	介護支援専門員 社会福祉主事任用 介護福祉士	常勤 1 人（係長） 生活相談員兼務
診療所管理者（院長）	1	医師	常勤 1 人
居宅管理者	1	主任介護支援専門員	常勤 1 人
看護職員	19	看護師・准看護師	常勤 6 人（課長 1 名） 非常勤 13 人
ユニットリーダー	10	介護福祉士 ユニットリーダー研修修了	常勤 10 人（主任 1、 副主任 1）
介護職員	40	介護福祉士 実務者研修 初任者研修	常勤 24 人（課長 1、 係長 1） 非常勤 16 人
介護支援専門員	2	介護支援専門員 介護福祉士	常勤 2 名（主任 1、副 主任 1）
管理栄養士	2	管理栄養士	常勤 2 人
生活相談員	1	介護支援専門員 社会福祉士	常勤 1 人
機能訓練指導員	3	柔道整復師	常勤 1 人

		理学療養士	非常勤 2人
事務長	1	介護福祉士	理事兼事務長
事務員	2	請求全般、給与、 会計・営繕	常勤 2人
放射線技師	1	診療放射線技師	非常勤 1人
臨床検査技師	1	臨床検査技師	非常勤 1人
合計	89	1人兼務	

8. 職員の教育体制と研修

新型コロナウイルスの為、外部での研修が中止や延期、オンライン等になっております。また、施設内においても職員が大人数で集まる研修をなるべく避けるべく、講師をする職員が講演している様子を VTR 撮影して、職員全員が好きな時間に VTR を視聴出来るよう整備致しました。視聴した VTR 講演にアンケートやレポートを提出する形式で研修を行いました。

①施設内勉強会

研修名	内容	月日	場所	参加数
看取り研修	当施設の看取りの取り組み（見澤看護職員）	6/30	地域交流スペース	33名
コロナウイルス感染症予防	家庭でのコロナウイルス感染症予防対策（間柴新作理事長）	7/15	地域交流スペース	45名
腰痛予防勉強会	腰痛予防（講師：日本エンゼル）	7/27	菊ユニット	5名
排泄介助勉強会	排泄介助（講師：アテント）	11/8	地域交流スペース	33名
入浴介助	ストレッチャー浴について（上村介護係長（介護福祉士））	11/22	2F 機械浴室	10名
褥瘡予防勉強会	褥瘡予防勉強会（褥瘡予防対策委員会）	11/4～	書面	
感染症の勉強会	食中毒「ノロウイルス」（ビデオ上映）	3/27	ビデオ	※
虐待防止（身体拘束）勉強会	利用者様の尊厳を大切に（青木弘樹施設長（介護支援専門員））	2/25	地域交流スペース	42名
事故防止と再発防止研修	ユニットの日常にひそむ事故発生防止と再発防止にむけて（安全対策委員会）	1/29	書面にて	
事故防止研勉	ユニットの生活の中で事故を予防	3/25	3F ラウン	15名

強会	するために何に気をつければよい か（安全対策委員会）		ジ	
----	-------------------------------	--	---	--

※新型コロナウイルス蔓延防止の為、書面を回す形での勉強会に変更。研修内容は VTR 撮影して、共有より職員それぞれが都合の良い時間に視聴できるようになっております。視聴した職員にはアンケートを提出してもらっています。

②施設外勉強会

研修名	内容	月日	場所	参加数
腰痛予防勉強会	腰痛予防（講師：日本エンゼル）	7/27	菊ユニット	5 名
排泄介助勉強会	排泄介助（講師：アテント）	11/8	地域交流 スペース	33 名
身体拘束	認知症と身体拘束（講師：雪見原 クリニック院長五十嵐美加先生）	11/1	VTR 研修	31 名
腰痛予防体操 教室	腰痛予防（講師：雪見原クリニッ ク理学療法士川端宏彰先生）	3/26	地域交流ス ペース	

9. ひやり・はっと報告

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	
特養	7	3	3	5	5	3	
ショート	3	1	0	0	4	11	
	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	計
特養	8	12	10	8	5	11	80
ショート	44	39	30	32	30	38	232

10. 事故報告

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	計
特養入居者	9	8	9	12	7	8	14	13	23	22	10	17	152
ショート利用者	24	10	8	20	11	8	6	7	17	12	14	19	156
職員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
車両	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

11. 苦情・要望

サービス面、運営面、職員面等については、特段なかった。

12. 施設の行事と主な出来事

実施期間	行事名	場所	備考
毎月	お誕生日会 おやつレクレーション スポーツレクレーション カラオケレクレーション	館内 ユニット内	
6月18日	消防訓練	館内	
8月1日	居宅介護支援事業所開所	居宅	
8月4日～5日	夏祭り	館内	縁日風
9月20日	敬老会	館内	発揮
10月31日	ハロウィン	館内	
11月1日	開所記念（5周年）	館内	
11月1日	雪見原クリニック開所	診療所	
12月22日	消防訓練（夜間想定）	館内	
24日	クリスマス	館内	
1月1日	お正月のお屠蘇ふるまい	館内	
6日	書初め	館内	
2月3日	節分豆まき	館内	
3月3日	ひな祭り	館内	

※今年度は、緊急事態宣言の発出もあり、施設全体の行事は中止としユニット単位での開催といたしました。中止になる行事も多数ありました。

13. 各部門の報告と課題

（1）事務課（間柴みゆき事務長）

今年度も新型コロナウイルスの影響は続き、面会制限のため利用者様やご家族様にはご迷惑をおかけしました。近隣の介護施設でクラスター発生と情報を受けるたびに、当施設職員に高齢者福祉施設の職員として責任を持った行動で感染予防に努めるようお願いしてばかりでした。

施設内の感染対策の見える化を進めるため、埼玉県の新型コロナウイルス感染症対策優良施設認証制度に申請し認証をいただきました。

コロナ禍が長期化することにより、心身的に体調を崩す職員も少なくなく、体調不良者、濃厚接触による自宅待機者、休職者が出た場合、他の職員に業務代行のためシフト変更や時間外勤務をお願いした事例も多数ありました。施設で定期的に行うPCR検査のプレッシャーや、各種委員会や研修が書面やビデオに置き換わり、職員同士の接触も少なくなったため、介護施設で働くことに負担や不安を口にする職員もいました。介護職員処遇改善支援補助金制度を策定され、職員の賃金向上が図られることになり、職員の離職防止につながればと期待しています。

また、居宅介護支援事業所ベテラン館ヴィラ、雪見原クリニックの開業に伴い、

請求業務や事務業務が増えたため不手際がございましたが、期限やミスのないように職員で協力し業務を行っています。多職種職員と連携を図り、利用者様にご不便をおかけすることのないように進められるよう努力しています。

次年度こそは、夏祭りや敬老会、地域交流イベントなどに、ご家族やボランティアの方を招待し、利用者様とともに楽しんでいただけるよう、この感染が落ち着くことを心待ちにいたく存じます。今後も感染予防の徹底と施設環境の整備を行っていきたいと思います。

(2) 生活ケア課（細井課長）

① 新型コロナウイルス感染予防

日常の業務の一貫としてユニットやフロアの清掃と消毒を励行し、施設外での注意行動等によって施設内にウイルスを持ち込むことなくご利用者に安心して過ごしていただけた。

② 看取りについて

他部署との連携によりご利用者とそのご家族と問題なくお看取りを行うことができた。

③ 行事・レク

お正月、節分、ひな祭り、夏祭り、敬老会などの昔からある日本の伝統行事や四季の変化を感じて楽しんでいただけた。各ユニットではカラオケ、お誕生日会、おやつレクなどを開催することができた。昨年試みた「回転すし」は他ユニットでも行われご利用者から喜んでいただけた。

④ 昨年同様、ご利用者の生命や安全を守るため緊急やむを得ない場合を除いて身体拘束、その他の行動を制限することなく、実現可能である他の代替策を考え対応することで事故のリスクを軽減できた。

⑤ 今年度の介護福祉士の受験者はなし。

また、介護支援専門員は介護職員 1 名受験して不合格の結果となっているが来年受験の意欲を持っている。

(3) 医務室（田邊課長）

① 情報共有を常に行い、より良い看護ケアを提供する。

令和 2 年度と 3 年度続けて目標にかかげた。他職種からの情報は前年度と比べて共有できている印象。医師が 3 名（常勤医・嘱託医）おり、看護スタッフは報告・相談にとまどい混乱を生じている。施設長はじめ、上司と相談しスタッフが少しでも混乱を減らせる様対策を立てていく。

② 看護職員それぞれの目標を設定して、スキルアップを図る。

今年度 9 月と 11 月に 2 名離職、育休中が 1 名と急な人員減の為、目標とする教育が行えていない。コロナ禍の為、外部研修も集合は少ない。オンライン等を活用し、各個人のスキルアップを図っていききたい。

また、12月から併設クリニック開設。5月から日々の業務の改善を行った。
フロー担当制は変更しないが、ショートステイ、特養共に受け持ちは日々担当制とした。その結果、一部職員は達成できていないが、ほぼ出来るようになった。
業務改善前は、職員によって業務量の偏りが生じていたが、業務改善後は大きな偏りは減少したと思われる。人事考課は次年度も継続する。

③ 看取り介護の理解を深める。

看取り介護の流れ（フロー）を医務課で令和2年に作成。

チームで看取り介護を行える様、カンファレンス開催等他職種に働きかけを行うよう目標をたてたが、思うように出来なかった。理由として、人員減やそれによる業務量の増大があげられる。特にケアマネと協働し引き続き働きかけを行う。

介護職員からも看取りの方向性がわからない等の声もある。施設内外の研修を活用。これらに加え、次年度は感染対策の徹底を追加。

新型コロナウイルス感染症をはじめ、流行性感染症に備え感染予防を徹底、感染委員会を中心にスタンダードプリコーションを全職員に1回/月実施。

万が一感染者が発生した場合追跡が出来る様、日々のユニット訪問はフロー担当毎に極力限定。また発生時はマニュアルにそって対応する様対策している。

(4) 包括ケア推進課

① 実質稼働率

本年度稼働率は、特養が78.5名/日の方にご利用いただき、稼働率は98.2%、ショートステイは16.0名/日で稼働率80.0%でした。

今年度の11月に無料定額診療所が特養併設で開設したことで、利用者に必要な医療を提供できる体制が出来ました。このこともあり、特養の実質稼働率は目標値を上回ることができました。今年度は24名の入退去がありました。

入居の申し込み受付を郵送ではなく窓口対応とすることで、よりきめ細やかな入居者情報の収集が可能となり、入居までの準備を迅速に進めることができました。

② ご家族へのきめ細やかな情報提供

入居・入所中に状態の変化が見られた際には、連絡を密に行い、ご本人の様子を把握していただくことで、信頼関係の構築に努めました。取り介護対象者を中心に、心身状況の変化があった場合はご家族に声を掛け、カンファレンスを開催することに力を入れたことでご家族と施設側で同じ思いを持って経過を見ていくことができています。

ご家族の中には、些細なことから連絡を希望される方もいれば、連絡を希望されない方もいるため、ご家族ごとに、多職種と相談しながら対応しました。

今後も職員間で検討しながら、それぞれのご家族に応じた対応を心掛けます。

③ 施設サービス計画書の作成・説明

定期的にサービス担当者会議を実施し、介護サービス計画について検討します。

プランの期間に関わらず、入院された方に関しては、退院日が決まった時点で、サ

ービス担当者会議を開催し、介護サービス計画の見直しなど必要に応じたケア方法の変更をしました。ご家族には現場の担当者と生活相談員がケア内容の変更点について説明をしました。

入居されてはじめてのサービス計画書が出来上がった際には、カンファレンス形式で説明を行うことで、ご家族の不安の軽減や入居されてからの入居者の様子を把握していただくことができました。

④ 栄養管理

厨房業者の変更により献立内容の検討や、ソフト食の固さの安定など課題があります。又、書類の不備等の問題点も見られます。

令和4年の指定更新に向けて不備がないよう厨房業者と連携をとる必要を感じました。令和4年度では不備が無いよう徹底していきます。

⑤ 機能訓練

今年度も、機能訓練指導員が退職することがなかったので、ご利用者毎に合わせた機能訓練が出来ました。又今年度の12月1日より生活機能向上連携加算を算定させていただくにあたりより一層多職種連携を強化する必要性を感じました。今後もご利用者に合わせた介護・機能訓練を行っていきます。

14. 施設における会議・委員会の開催状況

令和3年度の施設における会議・委員会は以下の通りである。

委員会名	日時	備考
入退所検討会議	随時	施設長
施設サービス計画に関する会議	月1回	介護支援専門員
入所者に提供する食事に関する会議	年4回	施設長
感染症及び食中毒まん延防止委員会	2か月1回	施設長
身体拘束廃止委員会	2か月1回	施設長
褥瘡対策委員会	2か月1回	看護職員
安全対策委員会（旧：事故発生防止対策委員会）	2か月1回	生活ケア課長（介護長）
給食委員会	月1回	管理栄養士
IT委員会	随時	ユニットリーダー

月度別の実施内容

実施月日	会議・委員会名	場所
4月2日	ユニットリーダー会議（衛生委員会）	地域交流スペース
1日	入退所検討会議	相談室
9日	給食委員会	地域交流スペース
9日	運営会議	地域交流スペース
19日	褥瘡委員会	相談室
23日	身体拘束委員会	地域交流スペース

26 日	排泄委員会	地域交流スペース
5 月 14 日	給食委員会	地域交流スペース
14 日	運営委員会	地域交流スペース
14 日	入退所検討会議	相談室
14 日	夏祭り実行委員会	地域交流スペース
21 日	エトリナー会議（衛生委員会）	書面
27 日	感染症・食中毒蔓延防止委員会	地域交流スペース
28 日	安全対策委員会	地域交流スペース
6 月 4 日	エトリナー会議（衛生委員会）	地域交流スペース
4 日	入退所検討会議	地域交流スペース
4 日	敬老会実行委員会	地域交流スペース
11 日	運営会議	相談室
11 日	給食委員会	地域交流スペース
24 日	褥瘡委員会	地域交流スペース
25 日	身体拘束委員会	地域交流スペース
28 日	排泄委員会	地域交流スペース
7 月 2 日	エトリナー会議（衛生委員会）	地域交流スペース
5 日	夏祭り実行委員	地域交流スペース
9 日	運営会議	相談室
9 日	入退所検討会議	相談室
9 日	給食委員会	地域交流スペース
12 日	敬老会実行委員会	地域交流スペース
15 日	感染症・食中毒蔓延防止委員会	地域交流スペース
16 日	安全対策委員会	地域交流スペース
19 日	夏祭り実行委員会	地域交流スペース
8 月 6 日	エトリナー会議（衛生委員会）	地域交流スペース
10 日	IT 委員会	地域交流スペース
13 日	給食委員会	地域交流スペース
26 日	褥瘡委員会	地域交流スペース
27 日	身体拘束委員会	地域交流スペース
30 日	排泄委員会	地域交流スペース
9 月 3 日	エトリナー会議（衛生委員会）	地域交流スペース
3 日	入退所検討会議	相談室
10 日	運営会議	相談室
10 日	給食委員会	書面
16 日	感染症・食中毒蔓延防止委員会	地域交流スペース
24 日	事故発生予防委員会	地域交流スペース
10 月 1 日	運営会議	相談室

1 日	エトリナー会議（衛生委員会）	地域交流スペース
1 日	入退所検討会議	相談室
4 日	IT 委員会	地域交流スペース
15 日	給食委員会	地域交流スペース
25 日	排泄委員会	地域交流スペース
28 日	褥瘡委員会	地域交流スペース
29 日	身体拘束委員会	地域交流スペース
11 月 5 日	運営会議	相談室
5 日	エトリナー会議（衛生委員会）	地域交流スペース
12 日	給食委員会	地域交流スペース
12 日	入退所検討会議	相談室
25 日	感染症・食中毒蔓延防止委員会	地域交流スペース
26 日	安全対策委員会	地域交流スペース
12 月 3 日	エトリナー会議（衛生委員会）	地域交流スペース
3 日	入退所検討会議	相談室
10 日	給食委員会	地域交流スペース
18 日	褥瘡委員会	地域交流スペース
24 日	身体拘束委員会	地域交流スペース
27 日	排泄委員会	地域交流スペース
1 月 7 日	エトリナー会議（衛生委員会）	地域交流スペース
7 日	入退所検討会議	相談室
14 日	給食委員会	地域交流スペース
27 日	感染症・食中毒蔓延防止委員会	地域交流スペース
28 日	安全対策委員会	地域交流スペース
2 月 4 日	エトリナー会議（衛生委員会）	書面
11 日	給食委員会	地域交流スペース
24 日	褥瘡委員会	地域交流スペース
25 日	身体拘束委員会	地域交流スペース
3 月 4 日	エトリナー会議（衛生委員会）	書面
4 日	入退所検討会議	相談室
11 日	給食委員会	地域交流スペース
25 日	感染症・食中毒蔓延防止委員会	地域交流スペース
25 日	安全対策委員会	地域交流スペース

※新型コロナウイルス対策の為、書面での対応に変更したものもあります。

15. 施設運営における今後の方向性と課題

今年度の稼働率は、特養 98.2%（78.5 床/日）・ショートステイ 80.0%（16.0 床/日）の実績で、特養・ショートステイ共に前年を上回った。

また、1日1人当たりの年間平均単価は、特養 14,725 円（前年度 14,529 円）・ショートステイ 14,823 円（前年度 14,452 円）の実績で前年度に対して大幅に増えた。

その要因は、特養において改定により科学的介護推進加算Ⅱ、栄養マネジメント強化加算、個別機能訓練加算Ⅱ、12月より生活機能向上連携加算Ⅱを算定したことにより単価が上がったと考えられます。短期入所では、2・3段階の利用者が減り、4段階利用者増えたため単価が上がったと考えられます。

その結果、開所（平成 28 年 11 月 1 日）以来、介護保険事業収益は過去最高の約 5 億 1 千万（前年 4 億 9 千万に対して 17 百万の増）と実績となりました。

その他、6. 通院実績（前年 89 名→今年 104 名）でも記していますが、令和 3 年 12 月に診療所を開所して以降内科での受診件数が少なくなってきました。

今年度の新型コロナウイルスの感染状況は、職員で 1 名感染したのみでご利用者に感染された方は出ませんでした。これは、ご家族の面会制限等のご協力及び職員が勤務するにあたり細心の注意を払ったものであると考えます。

また、診療所の開設や医務室を施設玄関付近に移動することにより、今まで以上に医療職の目が行き届くようになったことも要因と考えられます。

来年度も感染者を出さないよう留意したいと考えます。

最後に令和 4 年度は、3 回目の新型コロナウイルスワクチン接種が希望者全員終了し、感染状況見ながら面会の制限解除することも検討しております。

当施設でも感染対策を徹底して、持込がないよう留意します。

IV. 無料低額診療事業（雪見原クリニック）

無料低額診療所雪見原クリニックは、五十嵐美加先生を院長に迎え、令和 3 年 11 月 1 日に狭山保健所に開業届を提出して開業しました。令和 3 年 12 月 1 日より関東信越厚生局より保健医療機関の指定を受け保険診療を開始しました。

診療実績は、延べ診療日は 64 日で、保険診療は、延べ人数（回数）978 人、1 日平均 15.3 人、減免者延べ人数（回数）288 人。（参考値：減免割合は、30.1%、1 人 1 日平均 191 点、1 人（1 レセプト）687.4 点でした。）

保険収入は 2,120,818 円でした。自由診療については、健康診断 83 件、予防接種 45 件、の 318,400 円でした。保険と自由診療あわせて 2,435,798 円の収入でした。

今年度は、開所したばかりで電子カルテ、超音波検査装置、X 線装置の操作方法が不慣れで、患者を多く獲得することが出来ませんでした。また、往診についても予定数より少ない状況でした。年度終盤より、往診の申込件数も増えてきており、往診を中心に患者数が増えることが予想できると、検査件数も増えることが予想でき売上も上がることが予想できます。

V. 居宅介護支援事業（ベテラン館ヴィラ所沢）

事業計画でも計画していた居宅介護支援事業所を令和 3 年 8 月 1 日に近隣（下富 1070-1）に名称を居宅介護支援事業所ベテラン館ヴィラ所沢として開所しました。

介護支援専門員は1名。請求実績は、要介護が延べ74件、要支援が延べ14件でした。サービス利用割合は、高い順に短期入所生活介護52%、通所介護24%、福祉用具貸与23%、予防福祉用具貸与17%、通所リハビリ16%、訪問看護8%、通所型サービス6%、訪問型サービス4%、訪問入浴1%でした。

次年度は医療機関・地域包括支援センターをはじめ、各サービス事業所との連携を意識し、実績の拡大に努めていきます。

VI. 法人運営における課題と方向性

1. 特養入所者に医療が届きやすい体制（併設診療所開設）と新たな課題

介護業界では、特養の入所者に医療を届ける体制への課題は多く、施設の配置医の役割が健康管理などに限定され、これを超える専門医療が必要になった場合は外部の医療機関で受診したり、入院したりすることが基本である。

この役割分担には問題が多く、健康管理を超える医療が必要な例が増えている介護現場において、安易に入院医療に頼ると環境変化によるストレスで、高齢者の身体機能や認知機能が低下してしまうリスクがある。

そのためにも、入院を回避し、施設で生活をするための医療を提供する体制が求められている中で、当法人では、昨年12月より無料低額診療事業の認可による併設の診療所（雪見原クリニック）を開業し、特養入所者への医療が届く体制の実現いたしました。

しかし、専門医は精神科医で遠方からの週3日勤務による診察で、夜間や緊急時への対応や新型コロナウイルスのような感染症への対応には少なからず課題も見られた。今後は、24時間体制の訪問診療所の医師（嘱託医）との連携体制（実施済み）とオンライン診療も活用すれば、なお一層医療へのアクセスを強化でき、新型コロナウイルスのような感染症への陽性者が出た場合の24時間以内に、医師・看護師のチームを派遣する体制への受入れなど、専門医療を提供する病院との連携を密にする体制を構築できるように新たな課題に直面している。

2. 介護のDX（デジタルトランスフォーメーション）をいかした業務改革への課題

超高齢化社会を迎え、介護分野の占める重要性は年を追って大きくなる一方で、人手不足のままで解消されていない。このまま、介護で生産性向上がないままに大幅な増加となれば労働人口の減少も加わり中期的にも、日本経済はマイナスに陥る可能性が高いと言われている。

しかし、DXをいかして業務改革が進み生産性が向上し、介護士1人あたりの利用者を2.4人から3人に引き上げることや清掃やシーツ替えなどを担うサポート役の人材を採用しやすくする制度とそのサポート役を介護施設の人員基準に組み込んだり介護助手を0.2人分の仕組みなどが実現できれば、DXをいかした介護の生産性向上がマイナス成長を回避の手段になると試算されている。

特に、介護は例外ではなく多産業に比べてデジタル化が遅れている、長年同じように行ってきた業務をD Xを活用して見直すことができれば、プロセスイノベーションが起きて、深刻な人手不足も克服できると思われる。

介護は近年の利用者の急増によって、業務の煩雑さが深刻化している。利用者のケアを1人の介護士が一貫して行うのではなく、複数のスタッフが連携して行い、ケアの内容も利用者で異なるため、利用者ごとのサービスの提供記録やスタッフ間の引継ぎなども、不可欠な業務だ。しかし、こうした記録や連絡を従来のまま手書きや口頭だけに頼れば、利用者の増加に伴い煩雑さが増す。

こうした問題の解決はD Xが得意とするところと言われている。介護での業務の煩雑さは、行政への申請や請求などとも関わる。高齢者は齢を重ねるほど、要介護認定率が高まり、一段の増加が迫るにもかかわらず、申請方法や書類様式は残ったままだ。D X加速のため、申請手続きの簡素化や書類の標準化は早急に必要であると考えます。

3. 介護職員処遇改善支援補助金・ベースアップ等支援加算への対応と課題

介護職員の処遇改善を図るため介護職の給与を段階的に3%（約9,000円）引上げる政策を受けて、当法人では、補助金の支給は対策手当と短期業績給の組合わせで対応することにした。

しかし、介護職の多くはいまだ給与は上昇傾向でも根強い不満を抱いている。

報道による全産業と比較した給与差は、2021年9月時点の平均月収は全産業が35.2万円なのに対し、特定処遇改善加算を受ける施設では常勤職員の平均月給は前年より7,780円増えて32.3万円と約3万円の差があると言われている。

介護職の給与引き上げについては、今後も継続して政策課題に位置づけられており、何らかの対策が講じられる可能性と給与水準が全産業に追いつく日が近いかもしれない。

「処遇改善加算」は、介護事業者が職員の賃金を改善した場合に認められる加算として創設された。処遇改善加算（1）は最もポピュラーな加算でその報酬は37,000円と最も高い。

一般的に、昇給の仕組みを設けるための事務作業が煩雑でかつ、どの様にして定めたらよいか、賃金体系が一般と異なり独自の仕組みを導入しているため、事業主や人事担当者しかわからないことも少なくありません。処遇改善加算にはキャリアパス要件が設けられていますが、その要件を満たすことが困難で満たせない内部事情を抱えている小規模な事業所に多くあります。

成果によってキャリアを積みれば着実に昇給できるシステムが求められています。

10月から新たな第三の処遇改善加算「ベースアップ等支援加算」がスタートする中で、申請は8月から受けつけ12月から毎月支給される見込みで、今後は加算になるため改訂による廃止がない限り続けられる可能性が高く、介護職員にとってはメリットも少なくありません。

しかし、介護事業者への給与負担は大きく、加算は稼働率などに左右されるため、加

算制度には問題点もあり、事業規模が小さい事業者や、分配対象となる職員が、人員配置基準よりも多く在籍している場合、事業所の持ち出しで支払われるケースもある。そのため、給与費が増大すれば経営を圧迫しかねない。

介護職の平均給与を上げるためには、現場で働く介護職員を人員配置基準に合わせて適正化していく必要があります。

2024年介護報酬改定で新たな議論になりそうな、デジタル活用による人員配置基準の緩和、介護ロボットなどを活用することで人員配置を減らすというものです。

一方では人員配置を減らして介護サービスの質を維持している事業所もあると言われています。

介護費用の見える化も行われる可能性とさらなるデジタル化を目指すとしており、今後の介護サービスは大きな変化を求められることなるかもしれません。

これまでとは異なる取組みが必要になる可能性もあり、現在軽減を目指している事務負担を強いられるという事態になりかねません。

介護職の給与に関する加算は、社会保障費や人員配置、業務効率化などと大きく関連しており、一体的な取組みが必要なことは明らかです。

改革案を次々と打ち出していますが、そのスピード感に追いつけない現場も少なく、当法人のような小規模事業において、例えば、業務効率化の柱として推進されてきた科学的介護「LIFE」は、現場では負担となっている実態も明らかです。LIFEの入力に時間がかかり負担が大きいと言わざるを得ません。

■事業報告の附属明細書

補足すべき重要な事項はないので附属明細書は作成しておりません。

以上